

# 荒川区一般廃棄物処理基本計画

(平成24年度～平成33年度)

～コミュニティのつながりを生かした荒川区らしい  
循環型地域社会づくりを目指して～



平成24年3月



荒川区

## はじめに



清掃事業が東京都から区に移管されて、12年が経過しました。この間、荒川区では、清掃工場のない区として他区及び東京都と連携しつつ、集団回収による資源回収の推進など、地域の力を生かした独自の取組を進めてきました。

区内のごみ量は、近年の急激な人口の増加にもかかわらず、区民・事業者の皆様のご協力により、減少傾向で推移しています。さらには、一人当たりの資源の集団回収量は、7年連続して23区トップの実績を誇っています。これは、集団回収を実施していただいている町会、自治会を始め、区民や事業者の皆様の御尽力の賜物であり、誇るべき成果であります。

地球温暖化や資源の枯渇化が世界規模で深刻化する中で、私たちは、資源循環型社会の構築を目指して努力してきました。

そのような中、昨年3月に発生した東日本大震災は、甚大な被害をもたらすとともにエネルギーや資源の有限性と重要性を明確にしました。

今こそ、私たちは、ライフスタイルやビジネススタイルを「大量生産・大量消費・大量廃棄」型から「最適生産・最適消費・最少廃棄」型に転換させるために一層の努力をしていかねばなりません。

現行の荒川区環境基本計画では、区民・事業者・区が共通の認識を持って環境を支える実践主体として「環境区民」と定義付けております。

また、従前の荒川区一般廃棄物処理基本計画では、廃プラスチックのサーマルリサイクルの本格実施とともに、集団回収の実施町会の拡大や回収品目の充実等を図ってまいりました。

こうした点を踏まえ、今回の新たな計画では、『環境区民による質の高い循環型社会の構築』を基本理念とし、環境区民が一体となり、明確な目標と強い問題意識を共有すべく、10年後の平成33年度までに「区民一人一日当たり200gのごみ減量」「リサイクル率25%」さらには「総排出量10%削減」という数値目標を掲げ、今後、重点的に取り組むべき施策を明記しました。

今後とも、計画の目標達成に向け、区民・事業者の皆様と協働し、コミュニティのつながりを生かした荒川区らしい循環型地域づくりを目指し、更なるごみ減量・リサイクルの取組を積極的に進めてまいります。

引き続き、区民・事業者の皆様のご支援と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定に当たりまして、貴重な御提言を頂きました荒川区清掃審議会委員の皆様、パブリックコメント等を通じ多くの御意見をお寄せいただいた区民・事業者の皆様には厚く御礼申し上げます。

平成24年3月

荒川区長 西川 太一郎

# 目次

<b>第1章</b>	<b>計画の新たな策定について</b>	<b>1</b>
1	計画の新たな策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
<b>第2章</b>	<b>現状と課題</b>	<b>3</b>
1	清掃事業の現況	3
2	リサイクル事業の現況	6
3	総ごみ量と資源回収量	9
(1)	総ごみ量の推移	9
(2)	資源回収量の推移	10
(3)	区民1人1日当たりの総排出量	11
4	清掃・リサイクル事業経費	11
5	清掃・リサイクル事業の課題	13
(1)	地域特性からみた課題	13
(2)	ごみ減量・リサイクル施策に係る課題	17
(3)	ごみ処理施策に係る課題	21
<b>第3章</b>	<b>ごみ処理基本計画</b>	<b>22</b>
1	基本理念	22
2	基本方針	23
3	計画の目標	24
(1)	数値目標	25
(2)	計画フレーム	29
4	循環型社会の実現に向けた具体的な施策	30
<b>基本方針1</b>	<b>環境区民による協働の推進</b>	<b>30</b>
施策①	きめ細やかな普及啓発	31
施策②	分かりやすさに重点をおいた情報発信 (荒川区の現状についての「見える化」の推進)	33
施策③	未来につながる環境教育・環境学習	33
<b>基本方針2</b>	<b>Rの充実によるごみ減量の推進</b>	<b>35</b>
施策①	できる限りごみを発生させない生活への転換 (リデュース(発生抑制)の更なる推進)	35
施策②	ものを大切に長く使うことへの価値観の醸成 (リユース(再使用)の更なる推進)	36
施策③	できる限りごみを排出しないための仕組みづくり (リサイクルの更なる推進)	39
<b>基本方針3</b>	<b>適正処理の推進</b>	<b>41</b>
施策①	効率的で環境にもやさしいごみ収集・運搬体制の推進	41
施策②	地域による見守りが必要かきへの配慮	41

施策③ 環境区民としての責務（適正排出の徹底を目指して）	41
環境区民による協働の具体的な連携図	43
環境区民によるごみ減量アクションプログラム（モデル）	44
施策の体系図	48
主な施策・取組の工程表	50
5 計画の推進体制と進行管理	53
（1）環境区民の役割	53
（2）計画の進行管理	54
（3）荒川区清掃審議会	54
<b>第4章 生活排水処理基本計画</b>	<b>56</b>
<b>資料編</b>	<b>57</b>
資料1 区内清掃・リサイクル施設の状況	58
資料2 総排出量・総ごみ量・資源回収量・リサイクル率の将来予測	59
資料3 用語解説	64
資料4 荒川区清掃審議会答申	67
資料5 荒川区清掃審議会審議経過	86
資料6 荒川区清掃審議会委員名簿	87